

社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 一般事業主行動計画

子育てしながら安心して働くことのできる雇用環境の整備を行い、また職員の継続就業者が増えるよう、子育て以外の職員も仕事と生活の両立を実現できる環境作りを推進し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 課題

子育て中の女性等時間制約のある職員の就業継続に対する負担感が大きい。

○変則勤務職場であることから、早朝の出勤や帰宅が遅くなることもあり、子育て等により時間制約のある職員にとっては、生活と仕事の調和がとりづらい状況となっている。

○土曜日勤務の日もあり、学校行事等と重複することがある。

3. 目標及び取組内容

目標1：年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

○各園において年次有給休暇の取得向上のための取り組みを検討し、取得率の向上を目指す。

目標2：残業時間を月平均5時間以内にする。

○各園の残業時間を比較するとともに、各園において残業時間削減のための取り組みを検討し、残業の削減に努める。

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。

○採用条件や採用方法、採用人数など、再雇用制度について検討するとともに、制度導入を職員や退職者へ周知する。